

「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大阪府計画(改定案)」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

○募集期間 : 令和6年2月8日(木曜日)午後2時から令和6年3月8日(金曜日)午後12時まで

○募集方法 : インターネット(電子申請)、郵便、ファクシミリ

○提出人数・意見数 : 1名から計1件(うち意見の公表を望まないもの0件)のご意見をいただきました。

いただいたご意見等の概要と、ご意見等に対する大阪府の考え方は以下のとおりです。

(意見等は、募集の趣旨を踏まえ、基本的に原文のまま掲載していますが、個人や団体を特定又は類推できる情報は削除しています。)

No	意見	大阪府の考え方
1	<p>第2章 基本的な方針</p> <p>・基本的な方針について1～4に設定、措置、確保等がいろいろ書かれていますが、大阪府の計画(今回の計画案)について大阪府が許可官庁にもかかわらず、専門家や建築現場の安全に精通した者等の大阪府のまとめ意見が出ていないように思います。大阪府は府として専門家にもっと議論してもらって、内容をよく検討することがより必要だと思えます。</p>	<p>建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大阪府計画(改定案)については、厚生労働省大阪労働局、国土交通省近畿地方整備局、大阪府、建設業者団体等で構成する大阪府建設工事従事者安全健康確保連絡会議において、各々の専門的見地から議論を重ねながら、改定作業を進めてきました。</p> <p>改定計画に位置づけた各般の施策については、関係団体・機関が連携を図りながら進めてまいります。</p>